## 広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)の解散について

広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)は、広域首都圏公設試験研究機関※(1都10県:東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)が連携した中小企業のための海外展開支援サービスとして、国際規格や海外の製品規格に関する相談、海外の製品規格に適合した評価試験の情報提供などの技術的な支援を実施してまいりました。今年度で13年目を迎え、これまでに海外法規制に関する情報提供や、専門相談員による無料技術相談などのサービスを実施し、中小企業の海外展開に寄与してまいりました。

一方、近年におきましては、輸出製品の高機能化や複数国への海外展開を目指す企業の増加などが顕著であり、また、製品安全性や環境負荷などの法規制強化が目まぐるしく、中小企業が求める支援が多種多様かつ複雑なものになってきております。そのため、MTEP 運営機関が一律に同様のサービスを行うのではなく、地域や各機関の実情に合わせてサービスを行っていくことが望まれます。

このような状況から、中小企業への海外展開支援は新たな体制で実施することが適切と 判断し、2026 年 3 月末日をもって MTEP を解散し、それぞれの地域で公設試験研究機関や 関連団体が連携を図りながら、地域に応じた海外展開支援を実施する運びとなりました。

群馬県におきましては、JETRO 群馬において中小企業の海外展開支援を実施しており、引き続き海外市場に関する最新の情報提供や、アドバイザーによる貿易投資相談、海外展開に向けた各種支援サービスの提供等を受けることが可能です。